

(一社) 茨城県環境保全協会 協会だより

平成 29 年度
第 3 号 (通巻第 36 号)
平成 29 年 6 月 1 日発行
一般社団法人茨城県環境保全協会
発行担当 広報委員会
水戸市平須町 1825-192 平須ビル 202
TEL 029-303-6007
FAX 029-303-6008
Mail info@kankyo-ibaraki.com

平成 29 年度通常総会開催

5月27日(土)午後4時より水戸市の水戸京成ホテルにおいて、平成29年度の通常総会が開催されました。当日は多くの会員の皆様にもご出席を賜りまして、ありがとうございます。当日の様子をご報告いたします。

当日の司会進行は山村理事が担当し、小林副理事長の開会宣言で総会がスタートしました。
理事長挨拶要旨



本日はご多忙中にもかかわらず、本総会へのご出席、誠にありがとうございます。

さて、ここ近年皆様へお願いしております清掃記録票の作成及び清掃済みシールの貼付であります。が、年々増加傾向にはあるものの、本来浄化槽清掃記録票については関係法令において浄化槽清掃業者にその発行が明確に規定されているものでございます。すなわちこの記録票をすべての浄化槽管理者に交付して、初めて浄化槽の清掃が法律に則った形で行われているということでもあり、当協会が掲げている法令等に沿った年1回の浄化槽清掃実施に関して、浄化槽管理者に環境への配慮とコンプライアンスを促す上で絶対に守らなければいけない事項でございますし、それが皆様の企業の経営状態の改善にも密接に結びつくものであると考えます。

また、昨年12月より協会役員が手分けをして県内全44市町村を訪問し、その後協会だよりを郵送でお送りしております。これは私たち協会の活動にご理解をいただくとともに、今後の要望活動にも役立てたいこうと考えております。

今年度は会員企業従業員スキルアップのための講習会や後継者育成のための取り組み等様々な活動をしてまいりますので、振るってのご参加をお願いいたします。(以上)

茨城県生活環境部 環境対策課 総括課長補佐
清水洋人様挨拶要旨



(一社)茨城県環境保全協会会員の皆様には普段から県内の環境保全のために格段のご協力をいただいております。厚く御礼を申し上げます。

茨城県においては霞ヶ浦や瀬沼等の湖沼の水質改善が大きな課題となっておりますが、その汚濁の大きな原因のひとつに生活排水があげられ、浄化槽は下水道や農業集落排水事業と共に大きな柱に数えられております。県内には合併・単独併せて約25万基の浄化槽が存在しており、昨年スタートした「生活排水ベストプラン」において、一部の地域においては下水道などの集合処理から浄化槽への個別処理へと見直しも行ってまいります。

また本件においては平成20年度から森林湖沼環境税を導入し、高度処理型の浄化槽設置を推進してまいりましたが、その結果単独浄化槽から高度処理型合併浄化槽への転換が進み、湖沼の水質保全に大きく貢献しております。

一方で浄化槽は設置されるだけでなく、適正な維持管理を行うことにより、その効果が発揮されると考え、皆様が担われている清掃はもとより、保守点検、法定検査が非常に重要であると認識しております。

尚、来年には本件において世界湖沼会議が開かれ、現在準備を行っております。その際には本件の取り組みを世界に発信するとともに、世界の取り組みを吸収し今後役立ててまいりたいと考えます。その際には貴協会におかれましても、特段のご協力とご参加をお願い申し上げます。(以上)

(公社)茨城県水質保全協会 総務部長
平賀好孝様挨拶要旨

近年性能評価型の浄化槽が増加し、各メーカーが競って新製品を出しておりますが、構造が複雑化するにつれ、管理士の能力にバラツキが出てくるなどの報告も受けております。またコンパクト化が進み、容量的に余裕がなくなってきたり、清掃の重要性



も増加してきており技術的にも難しくなっております。維持管理においても、清掃においてもお互いに高めながら進めていく必要があります。

環境保全協会におかれましては、浄化槽清掃の技術的基準に基づいた清掃記録票が茨城県浄化槽指導要綱に採用され、保守点検業者との情報共有が可能となっております。

茨城県におきましては、浄化槽の法定検査受検率向上のために、引き続き皆様のご協力をいただきたく思います。(以上)

その後、小沼理事が議長に選出され、会員60社中45社の出席があり総会が成立したことが報告され、協議事項について説明が始まりました。



議案第1号
平成28年度事業報告
議案第2号
平成28年度収支決算報告
以上2点については関連性があるため、一括して説明が行われました。

- ① 28年度事業内容については、
- ② 環境衛生意識の高揚と普及に関する事業
- ③ 廃棄物の不法投棄防止に関する事業
- ④ 霞ヶ浦・北浦清掃大作戦拠点地区事業への参加
- ⑤ 清掃に関する研修等事業
- ⑥ 広報活動・情報化社会への取り組み
- ⑦ 協会の事業及び組織、運営等のあり方検討

- ⑦ 会議の開催
 - ⑧ 義援金について
 - ⑨ 日本環境保全協会に係る各種会議への出席
 - ⑩ 関東地区協議会に係る初会議への出席
- 等の活動を行ったことが長塚副理事長から報告され、その後東ヶ崎事務局長より収支決算報告が行われ、佐藤監事より監査報告がありました。



その後質問を受け付けたところ、会員より協会の広報活動について質問があり、広報委員会より以下の通り回答いたしました。

・送付開始の時期について
 昨年 12 月より協会役員が手分けをして県内各市町村の廃棄物担当部署を訪問し、郵送の了解を取り付けてから発送をした関係で、市町村により発送開始の時期については異なりますが、概ね昨年 12 月から今年 2 月の間には発送を始めております。

・県および市町村のどの範囲まで発送しているのか茨城県に関しては、環境対策課、廃棄物対策課、各県民センターへ発送をしております。また市町村につきましても、浄化槽及びごみの担当部署へ送付しており、市町村によっては浄化槽とごみの担当部署が異なるため、2箇所へ送付を行っております。

・発送先からの反応はまだ発送を始めてから日が経過しておりませんが、表面だった反応等は聞き及んでおりません。

その後は質問もなく、採決の結果協議事項に関しては承認されました。

議事は報告事項へと移り、平成 29 年度の事業計画及び収支予測について、長塚副理事長及び東ヶ崎事務局長より説明があり、午後 5 時過ぎに池田副理事長の閉会の言葉で、平成 29 年度の通常総会が終了いたしました。

総会終了後は例年通り懇親会が開催され、来賓として、岡田広参議院議員、石川昭政衆議院議員、田所嘉徳衆議院議員、加藤明良県議会議員、高橋靖水戸市長ならびに総会から引き続き (公社) 茨城県水質保全協会 平賀総務部長にご出席を賜りました。

岡島理事の司会進行で懇親会は始まり、秋山理事長のあいさつに続いて、それぞれのご来賓の方々より協会に対する期待の言葉を頂戴いたしました。



高橋水戸市長



岡田参議院議員



平賀水質保全協会
総務部長



石川衆議院議員



田所衆議院議員



加藤県議会議員



当日ご出席いただきました皆様、お忙しいところありがとうございました。